

国立大学法人福井大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

福井大学は、法人化後、学長補佐を設置して学長を中心とした運営体制を確立した上で、大学の長期的戦略や重点課題の達成等に機動的に対応するための「重点配分経費」を確保・増額して、支援事業については成果の検証を徹底して次年度以降の資源配分に反映するなど、成果重視の取組を推進しており、目標管理の運営手法が定着しつつある。教育研究組織には原則 3～5 年の時限を付して定期的な見直しを行うこととしているほか、事務組織についても全職員からの改善提案を踏まえて不断の見直しを行うなど、組織・業務の硬直化を防ぎ効果的・効率的な大学運営を継続するために努力していることは評価できる。

また、教職員の人事評価についても、事務職員の職務評価結果を処遇面へ反映するなど、積極的に取り組んでいる点は評価でき、平成 18 年度に試行を行う教員の個人評価についても処遇への反映を含め着実に取り組むことが期待される。

平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、多様な整備手法による必要施設の整備・維持や外部資金による施設の充実に向けて鋭意検討し、寄附金による施設の改修に着手するなどの改善を行っていることは評価でき、今後の継続的な努力が期待される。

一方、計画に定めた経費抑制目標が達成できておらず、今後、中期的な財政計画を早急に定めて計画的な財政運営に取り組んでいくことが望まれる。

この他、財務内容については、外部資金の獲得に向けて産学連携活動の活性化を図り、外部資金獲得金額の大幅増を達成している。

自己点検・評価については、年度計画の毎月の進捗状況を全教職員で共有し評価意識の向上を図りつつ全学的な目標管理を徹底している。

環境保全については、環境マネジメントシステム（ISO14001）の全学取得や環境報告書の作成等、積極的に取り組んでいる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

教職員人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学の長期的戦略や重点課題の達成等に機動的に対応するための「重点配分経費」として、学長裁量経費（2 億 9,021 万円）のほか、病院長裁量経費（2 億 4,056 万円）、学部長裁量経費（3,256 万円）、競争的配分経費（3,207 万円）が措置され、支援された研究については報告書の提出と成果発表会を行い、その採点結果を次年度の継続採択の判断基準とする仕組みが設けられている。重点配分経費の総額は、人件費を除く総事業費の 5.15%（前年度：4%）となっている。

経営協議会については、審議時間を拡充（従来 1 時間半から 2 時間半へ）し、学外委員からの指摘に対して、例えば学長裁量経費の在り方、外部資金獲得のための方

策、診療技術面で優れた人材の獲得方策等を改善するなど、意見を大学運営に反映させている。

監事監査における指摘に対して、大学ウェブサイトの改善、会議運営の効率化等を実施するなど、意見を大学運営に反映させている。

大学構成員が大学の現状等について認識を共有できるよう、学長講演会をキャンパス毎に2回ずつ開催したほか、役員会において各部局等の将来計画に関する部局長等ヒアリングを実施するなど、学内から幅広く意見を聴取する仕組みができています。

教育研究組織等については、設置後一定期間（原則3～5年）以内に設置目的に照らした業務の達成状況を検討し、改廃を含めた必要な見直しを行う方針を立てている。

事務組織を不断に見直すため「事務改善室」を新設し、全職員から業務改善提案を募って全ての提案事項を検討し、可能なものから順次実施している。

平成16年度に試行したグループ制を本格実施したことにより、新たな課題が発生した際、従来のように定期的な異動や組織改正を待たず、事務の量や優先度に応じて柔軟かつ機動的に職員・事務の割り振りを行うことが可能となっている。

全学的な教員の個人評価基準を策定し、これに基づいて各学部等においても特性に応じた評価基準を策定して、平成18年度から各学部等で評価の試行を行うこととしている。事務職員については職務評価を新たに実施し、平成18年1月から職務評価の結果を特別昇給、昇格人事に反映させている。

外部資金等により大型プロジェクトを実施する講座等に任期付きの教授・助教授・講師・助手として雇用できる制度を導入している。また、高度な研究プロジェクトの計画実施・統括を行う研究者を学外から年俸制で有期雇用できる「特任教授制度」を新たに導入している。

事務職員に1か月単位の変形労働時間制を導入している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載64事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

研究シーズ情報の公開、県の行政・産業界の長との懇談会を通じた情報発信、産学官連携コーディネーターの活用、地元企業や金融機関との包括的連携協定等を通じて産学連携活動の活性化を図った結果、共同研究・受託研究の合計が258件（平成16年度：196件）5億5,186万円（平成16年度：4億9,467万円）さらに寄附金を加えた受入総額が10億1,153万円（平成16年度：9億3,240万円）と、それぞれ前年度より大幅に増加している。

附属病院の経営改善のためのバックオフィスとして「経営マネジメント部」を設置し、業務内容分析に基づく経営改善方策を実施した結果、対前年度比で総額4億8,321万円の増収となっている。

スペースチャージ制や大学施設（会議室、研究室等）の学外貸出の積極的な実施に

より、自己収入の確保に向けた資産の有効活用を図っている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【414】「一般管理費について・・・1%以上の減額に努める。」(実績報告書 133 頁)については、消耗品等の一括購入等により 267 万円、附属病院における SPD (物流管理システム) 導入や医薬品契約単価の見直し等により 6,690 万円の経費がそれぞれ平成 16 年度より節減されたほか、医療消耗品管理のアウトソーシングにより、従来約 3 億円程度あった院内在庫がゼロになり、薬剤を含む材料代が約 4 % 節減されているものの、平成 17 年度の一般管理費が対前年度比で 2.2 % の増加となっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 24 事項中 23 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

年度計画の毎月の進捗状況をウェブサイト上で教職員全員が共有し、評価意識の向上と改善に向けた取組を促す「年度計画進行管理システム」について、各担当部署が入力した文章を「業務の実績に関する報告書」としてアウトプットできるよう改良を加えている。グラフ化した進捗状況は一般にも公開されている。また、年度計画の達成に向けて、評価担当理事、監事を含む評価プロジェクトチームによる課室長ヒアリングが年 4 回実施され、指導・助言が行われている。

大学の経営情報、教員業績(教育研究成果等)等の情報を統合した「福井大学総合データベース」を完成し、学内外からの情報提供要請に応えるとともに、教員の個人業績評価(平成 18 年度より試行) 認証評価等に活用することとされている。

全学に共通した「外部評価基準」を新たに策定し、各部局におおむね 7 年以内毎の外部評価の実施を義務付けている。平成 17 年度においては、工学部と遠赤外領域開発研究センターが外部評価を実施している。

学長が出席して県教育記者クラブとの懇談会を年 3 回実施したほか、附属病院をアピールするため、地域のテレビ局で PR 番組「ふくい医療最前線」を 1 回 15 分の 10 回シリーズで放映している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

改修工事を行った総合研究棟（工学部）において、スペースの再配分を行った結果、プロジェクト用、教育研究用の各共用スペースを計 770 m²確保している。

地域共同研究センターと総合実験研究支援センターでスペースチャージ制を導入し、徴収した約 330 万円をプロジェクト研究等に有効活用している。

施設維持管理計画を策定し、これに基づいて施設・設備の劣化状況の点検と、不良箇所の修理・改修を行っている。

平成 16 年度実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した多様な整備手法による必要施設の整備・維持や外部資金等による施設の充実については、寄附金による施設の改修（医学部研究棟、地域共同研究センター）を実施するなど、改善に向けた取組が行われており、今後の更なる取組が期待される。

平成 16 年度実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した危険防止マニュアルの策定については、あらゆる危機に対応した包括的な「危機管理基本マニュアル」を策定し危機管理の基本事項を定めた上で、安全衛生に関する注意事項や万が一の際の応急処置法などを詳細に記した「安全衛生マニュアル」を文京キャンパスで作成・公表し（松岡キャンパスでは作成中）、周知徹底を図るなど、改善に向けた取組が行われている。

環境保全に向け、平成 18 年 2 月に松岡キャンパス（附属病院は除く）が環境マネジメントシステム（ISO14001）を取得したことで、全国で 2 番目に ISO14001 を全学取得している。また、平成 16 年度の環境 ISO 活動の実績等をまとめ、「福井大学環境報告書 2005」を発行している。

薬品在庫管理・在庫管理・使用完了処理等を安全かつ効率的に実施するため、「化学物質安全管理支援システム」の運用を開始している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 25 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・ 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

医学部において、国家試験を念頭に置いた合同講義等を行った結果、医師国家試験合格率が平成 16 年度の 89.5 % から平成 17 年度には 95.9 % へと上昇している。

医学部、工学部、教育地域科学部の連携により、全学組織として「生命科学複合研究教育センター」を新設している。

大学院長期履修制度や昼夜開講制の導入により、社会人等多様な学生に学習機会を

提供している。

「福井大学学生表彰要項」を新たに制定し、副学長及び学部長等の推薦により、成績優秀者6名及び業績顕著者1名を決定し表彰している。

学生による授業評価を各学部で実施し、教育改善に活用している。医学科・看護学科では評価結果に基づき「学生による授業評価上位教員名」を公表したほか、工学部では過去5年間に実施した10回の評価結果を分析し報告書を作成している。

公開講義のビデオ作成を行い、ライブラリ化してファカルティ・ディベロップメント(FD)や学生の復習に役立てている。

学内の競争的研究経費として「重点配分経費」を約5億9,500万円確保し、学長裁量経費によりトップダウン型のプロジェクト、基礎的・萌芽的研究分野に係る教育研究等を支援しているほか、競争的配分経費により教育研究評価に基づく経費配分を実施している。

大学の講義を低料金で一般市民に開放する「生涯学習市民開放プログラム」や公開講座の実施により地域に貢献している。公開講座については申込み手続きを地域貢献推進室のウェブサイト上で市民等が直接行えるシステムを構築している。

大野市及び美浜町との相互友好協力協定に基づき、連携事業や共同研究を実施している。

学長をはじめとする役員や教員が福井県や福井市などの重要施策に関する審議会等に多数参画している。特に福井県の重要施策である原子力行政に関しては、学長や学長補佐が中心メンバーとなって福井県エネルギー研究開発拠点化計画を策定するなど、地域の発展に貢献している。

教員による技術相談やシーズ発表会等への参加にポイントを付与する「ポイント制」を導入し、産学連携の活性化を図っている。平成17年度の相談・指導件数は167件に達し、平成15年度より32.5%増加している。

包括的連携協定を新たに企業と1件、金融機関と4件締結したほか、共同研究受入可能職員を教員以外の職員にも拡大するなど、共同研究を積極的に推進した結果、共同研究の件数が193件と対前年度で53件増加した。また、大学の研究シーズを基にした大学発ベンチャーが3社設立されている。

拉致被害者家族の修学について、国や市と協力し、学習・生活支援を行うチューターを配置するなど、全学支援体制を整えている。

附属病院において、病院部の枠にとらわれない専門知識あるスタッフで組織された「経営マネジメント部」を新設し、財務・医事・企画調整の部門を設けて、病院収支、経営データ、業務内容の把握を行った上で、収入増加のための適正な病床稼働率や平均在院日数等に関する方策を検討している。

先端医療画像センターにおいて「腫瘍ドック」、「脳ドック」を開始したほか、診療科間を横断した外来がん化学療法を実施する「通院医療センター」を開設するなど、地域密着医療と予防医学の充実を図っている。

新たに8学会から専門医施設認定を受け、研修登録医を受け入れるなど、地域の医師養成に貢献している。

附属学校園の運営委員会において、適正な附属学校園の園児・児童・生徒数や学級定数について検討を行い、縮減計画を策定している。

北陸地区国立大学連合の双方向遠隔授業システムにより、平成17年度後期に発信2科目、受信4科目の遠隔授業を試行的に実施し、平成18年度から拡充して本格実施することとしている。

新規装置導入計画検討ワーキンググループを立ち上げ、新規装置導入ルールについて検討し、マスタープラン原案を策定している。